平成26年9月議会議案説明資料

1.	一般会計補正予算案	(議案第 174 号)	•••••	1頁
2.	独立行政法人都市再生機構による都市会関する同意について	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	行に 	3 頁
3.	福岡市営住宅条例の一部を改正する条件	列案について (議案第 182 号)		11 頁
4.	平成 26 年度公営住宅(城浜住宅)新築 締結について			16 頁
5.	今津運動公園硬式野球場内野スタンド 締結について	新築工事請負契約の (議案第 192 号)		24 頁
6.	都市公園区域の廃止について	(議案第 199 号)		32 頁

平成 2 6 年 9 月 1 1 日 住 宅 都 市 局

1. 一般会計補正予算案(議案第174号)

(債務負担行為)

予算案 説明書	事	事 項 限度額					前年度末までの支出額		
ページ							期間	金額	
						千円		千円	
			補正前	前の客	頁	_	_	_	
3 4 • 3 5	舞鶴公園拡張	長部整備事業	補 正	三客	頁	4, 725, 000	_	_	
			補正後	色の客	頁	4, 725, 000	_	_	

小叶仁中中山顶			左の財源内訳							
□ 当該年度以降 □	の支出予定額		一般財源又は							
期間	金額	国県支出金	地方債	その他	当該事業財源					
	千円	千円	千円	千円	千円					
_	_		_	—	—					
平成30年度から 平成55年度まで	30年度以降 4,725,000	_	4, 057, 000	_	668, 000					
平成30年度から 平成55年度まで	30年度以降 4,725,000		4, 057, 000	_	668, 000					

2. 独立行政法人都市再生機構による都市公園の新設工事の施行に関する 同意について(議案第186号)

1. 理由

本件は、独立行政法人都市再生機構から、舞鶴公園の拡張部において、同機構が本市に代わって防災公園街区整備事業に係る都市公園の新設工事を施行することについて、独立行政法人都市再生機構法第18条第1項の規定に基づき同意を求められたので、同条第3項の規定により議会の議決を求めるものである。

2. 概要

独立行政法人都市再生機構から,同機構が本市に代わって都市公園の新設工事を施行することについて次のとおり同意を求められたが(添付書類は省略),本件については,同意するものとする。

7 4-1 2 平成 26 年 7 月 15 日

福岡市長 髙島 宗一郎 殿

独立行政法人都市再生機構 理 事 長 上西 郁夫

福岡市城内地区防災公園街区整備事業の事業区域における公園事業の直接施 行について

別紙の施行について,独立行政法人都市再生機構法(平成15年法律第100号) 第18条第1項の規定により,当機構による直接施行の同意を求めます。

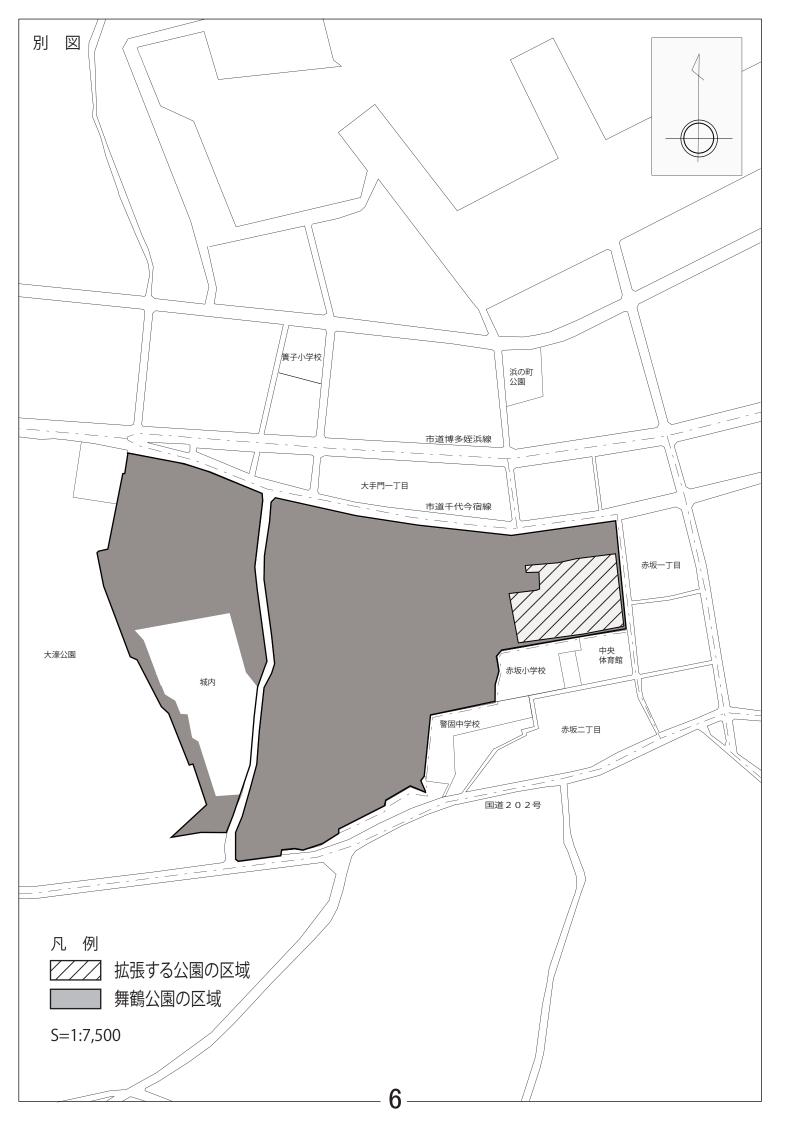
以上

添付書類

区域図 1部

別紙

- 1 施行区域 福岡市中央区城内1番2
- 2 施行面積及び整備施設内容
 - (1)面 積約3.1ha
 - (2) 主要施設 広場,植栽及び防災関連施設等
- 3 施行の種類 都市公園新設工事



独立行政法人都市再生機構法

(特定公共施設工事の施行)

第 18 条 機構は、第 11 条第 1 項第 7 号の業務を行う場合において、その業務が建築物の敷地の整備又は宅地の造成(市街地再開発事業、防災街区整備事業又は土地区画整理事業の施行に伴うものを含み、その種類に応じて国土交通省令で定める規模以上のものに限る。)と併せて整備されるべき次の各号に掲げる公共の用に供する施設(以下「特定公共施設」という。)に係る当該各号に定める工事(以下「特定公共施設工事」という。)であるときは、当該特定公共施設の管理者(管理者となるべき者を含む。以下この節において同じ。)の同意を得て、その管理者に代わって当該特定公共施設工事を施行することができる。

(第1号省略)

(2) 都市公園法の都市公園(同法第2条第1項第1号に該当するものに限る。) 同法による当該都市公園の新設又は改築に関する工事

(第3号及び第4号省略)

(第2項省略)

3 特定公共施設(河川を除く。)の管理者が第一項の同意をしようとするときは、あらかじめ、当該管理者である地方公共団体の議会の議決を経なければならない。

(以下省略)

■舞鶴公園拡張部整備事業(福岡高等裁判所跡地)について 〜独立行政法人都市再生機構による都市公園の新設工事について〜

舞鶴公園は昭和23年に供用開始した総合公園で、全域が国史跡福岡城跡として指定されている。 平成3年に策定した舞鶴城址将来構想では、非史跡施設を移転施設と位置づけ、これまで国立福 岡中央病院や自衛隊連絡所等の移転を進め、その跡地を取得しながら公園整備を行ってきたところ である。

この度、福岡高等裁判所が六本松での新庁舎の建築工事着手を予定しており、城内からの移転が具体化したことから、その跡地を取得し、舞鶴公園の拡張部として整備を行うもの。

また、その事業手法として、独立行政法人都市再生機構(以下「UR都市機構」という。)による 防災公園街区整備事業を活用するため、債務負担行為及びUR都市機構による施行に関する同意に ついて、議会の議決を求めるもの。

1. これまでの主な経緯

昭和23年 舞鶴公園供用開始

昭和32年 国史跡福岡城跡に指定

平成3年5月 舞鶴城址将来構想の策定(福岡高等裁判所等を移転施設に位置付け)

平成6年~ 非史跡施設の移転 (国立福岡中央病院、自衛隊連絡所、平和台野球場、城内住宅等)

平成19年5月 六本松キャンパス跡地利用計画の策定(南側ゾーンに裁判所等を計画)

平成26年6月 セントラルパーク構想の策定(福岡高等裁判所を中期移転施設に位置付け)

平成26年8月 都市計画審議会付議(舞鶴公園の区域変更)※H26.6月議会報告

2. 事業概要

(1)舞鶴公園拡張部(福岡高等裁判所跡地)の整備概要

○所 在 地:福岡市中央区城内1番2

○区域面積:約3.1 h a

○事業年度:平成30年度~平成55年度

○総事業費:7,041 百万円

(用地費:6,487百万円、整備費:554百万円)

○整備内容:芝生広場、園路など



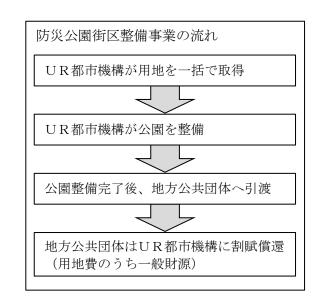


(2) 防災公園街区整備事業の活用

防災公園街区整備事業とは、既成市街地において、防災機能の強化を目的として、地方公共団体の要請に基づき、UR都市機構が用地を取得し、公園と市街地の整備を一体的に実施する事業である。

舞鶴公園拡張部の整備を行うにあたり、以下のメリットが考えられるため、本事業を活用するもの。

①国庫補助金が活用できるため、市の財政負担 の軽減が可能。(UR都市機構へ直接国庫補助 金が入るため、自治体への国庫補助金の配分 額に影響がない。)



- ②用地費をUR都市機構が立替えるため、一括での用地取得が可能。
- ③用地費は複数年に分割して支払ができるため、地方債の平準化が可能。さらに、一般財源は、 公園供用開始後に無利子で割賦償還が可能。

(3) 財源内訳

	項目	平成 30~35 年度	平成 36~55 年度 (割賦期間)	合 計
国庫補助金		2,316 百万円	0 百万円	2,316 百万円
市	費	4, 295 百万円	430 百万円	4, 725 百万円
	特定財源 (地方債)	4,057 百万円	0 百万円	4, 057 百万円
	一般財源	238 百万円	430 百万円	668 百万円
合	計	6,611 百万円	430 百万円	7,041 百万円

3. 今後のスケジュール(予定)

(凡例) 高等裁判所 福岡市 UR都市機構 平成 26 年度 平成 30~35 年度 平成 36~55 年度 (割賦期間) (今回) H26.8 H₂₆. 9 H33∼ H35 引渡を受け、 都市計画審議会付 議会での議決 による施行に関する同意) (債務負担行為・UR都市機構 事業に 測量 設計 (舞鶴公園の区域変更) 高等裁判所 城内地区 UR都市機構に割賦償還 かかる協定締結 公園整備 土地取得 (用地費のうち一般財源) ※償還期間 20 年(5 年据置), 供用開始 か 地解体 議 H30 頃 H26. 7 から土地取得 UR都市機構 基盤整備完了 六本松地区 業務開始 新築工事

議案第 182 号

福岡市営住宅条例の一部を改正する条例案

上記の議案を提出する。

平成26年9月5日

福岡市長 髙 島 宗一郎

理由

この条例案を提出したのは、公営住宅の入居者の利便の向上等を図るため、市営西戸 崎住宅及び市営野添住宅に駐車場を設置する必要があるによる。

福岡市営住宅条例の一部を改正する条例

福岡市営住宅条例(平成9年福岡市条例第40号)の一部を次のように改正する。 別表第2東区の項中「福岡市営多の津住宅」の次に「,福岡市営西戸崎住宅」を加え, 同表西区の項中「福岡市営姪浜北住宅」の次に「,福岡市営野添住宅」を加える。

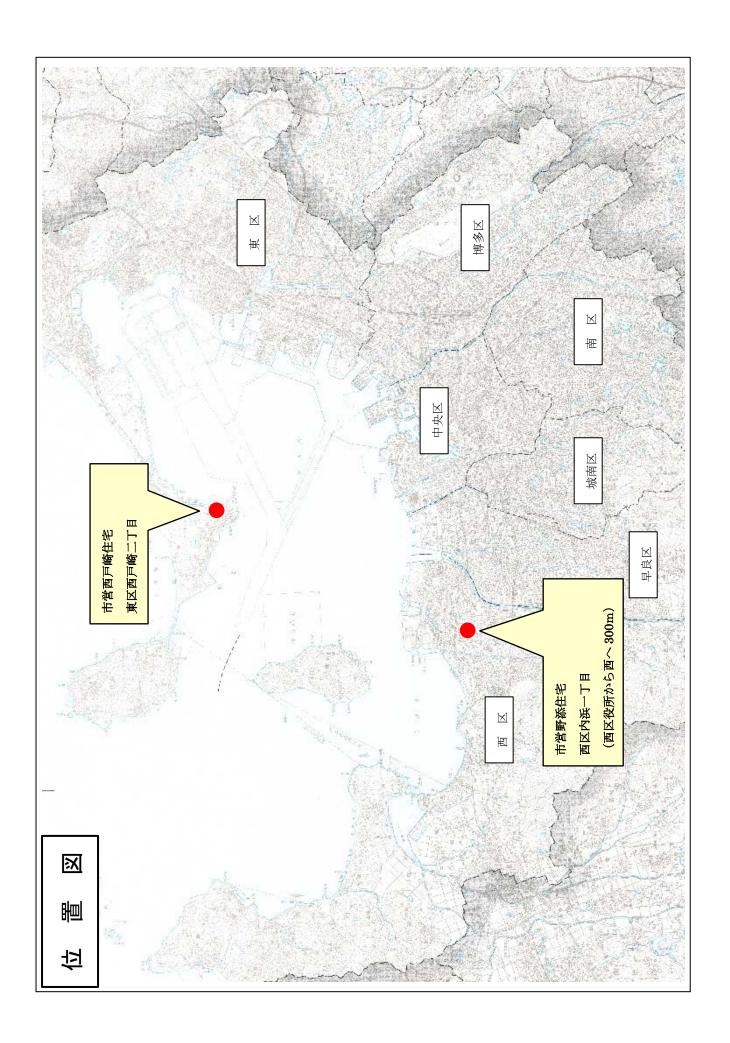
附則

この条例は、規則で定める日から施行する。

福岡市営住宅条例の一部を改正する条例案新旧対照表

〇福岡市市営住宅条例(平成9年福岡市条例第40号)

析					
備					
	i		П		
新		駐車場が設置されている市営住宅の名称	福岡市営多の津住宅,福岡市営西戸崎住宅短岡市・営田・登場・1	,	福岡市営今宿青木住宅 (略)
	別表第2	区名	東区	周図	
			617	111	
目		駐車場が設置されている市営住宅の名称	福岡市営多の津住宅, 福岡市営香椎浜住宅(w)	福岡市営姪浜北住宅,福岡市営今宿青木住	(略)
	別表第2	区名	東区	超区	



市営西戸崎住宅の駐車場整備の概要

1. 所 在 福岡市東区西戸崎二丁目

2. 敷地面積 約7,450㎡

3. 種 別 公営住宅

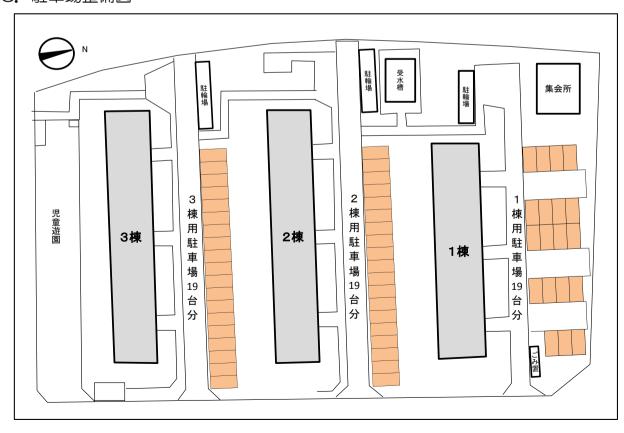
4. 管理開始 昭和53年3月

5. 住宅概要 鉄筋コンクリート造 5階建 1棟 30戸, 2棟 30戸, 3棟 30戸, 合計 90戸

6. 工事概要 駐車場57台分(19台×3箇所) 整備率:63%(57台/90戸)

7. 工事スケジュール 平成26年8月~平成26年11月

8. 駐車場整備図

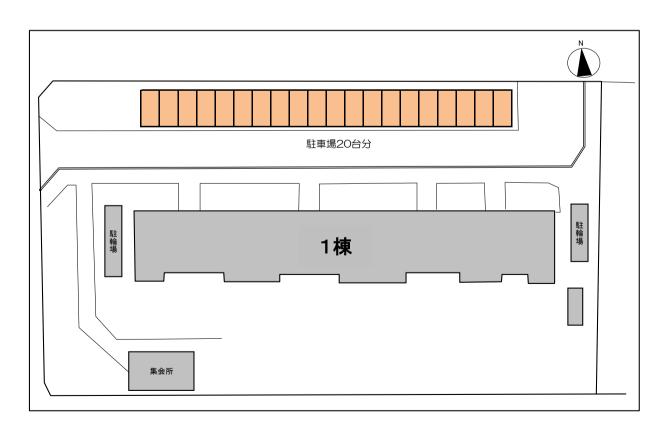


市営野添住宅の駐車場整備の概要

- 1. 所 在 福岡市西区内浜一丁目
- 2. 敷地面積 約3,150m²
- 3. 種 別 公営住宅
- 4. 管理開始 昭和58年1月
- 5. 住宅概要 鉄筋コンクリート造 5階建 1棟 35戸
- 6. 工事概要 駐車場20台分

整備率:57%(20台/35戸)

- 7. 工事スケジュール 平成26年8月~平成26年10月
- 8. 駐車場整備図



4. 平成26年度公営住宅(城浜住宅)新築工事請負契約の締結について

(議案第191号)

工事件	名	平成26年度公営住宅(城浜住宅)新築工事				
		○公営住宅の建替		摘要(別	途工事は下	記のとおり)
工事概	要	2DK-1 54戸(高齢者仕様) 2DK-2 45戸 3DK 27戸 4DK 18戸 構 造 鉄筋コンクリート造 階 数 9 階建 敷地面積 7, 463. 47 ㎡ 建築面積 1, 129. 13 ㎡ 延面積 8, 185. 78 ㎡	4戸 1棟	 ・電気工事 ・管工事 ・ガスエ事 ・浴槽・風呂釜エ・エレベーター ・木襖工事 ・機工事 ・植栽工事 ・植栽工事 	-	
工事場	所	福岡市東区城浜団地				
工事期	間	議決の翌日から510日間				
入札方	法	総合評価方式による制限付一般競争入札				
開札年月	日	平成26年8月5日				
落札業	者	三軌·大高·内藤建設工事共同企業体 代表者:福岡市博多区東光寺町1丁目13番5号 三軌建設株式会社				
契約価	額	- 1,326,240,000円 (うち消費税及び地方消費税額98,2:	40,000円)			
		1,327,201,200円(うち消費税及び地方消費税額98,3	•			
		1, 194, 481, 080円 (うち消費税及び地方消費税額 88,4				
		入札参加業者	技術評価点(A)	入札金額(B)	評価値	/+++-
		区分業者名	標準点+加算点	(単位:円)	$(A)/(B) \times \alpha$	備考
		1 地場 三軌・大高・内藤建設工事共同企業体	129.167	1,228,000,000	105.1848	
入 札等 経	緯	2 地場 西中洲樋口·照栄·旭建設工事共同企業体	_	_	_	他案件落札
及び結	果					
総合評価方式	i					
			※評価値の	計算式中のαは	. Г1,000,000,0	000」としている。
		•住戸専用面積				
備	考	2DK-1 41.86 m² 2DK-2 48.78 m² 3DK 和室 約 6.1 帖 和室 約 6.2 帖 和室 洋室 約 4.8 帖 洋室(1) 約 5.7 帖 洋室(2) DK 約 7.8 帖 DK 約 8.0 帖 洋室(2) DK DK 2DK		和室 約 6 洋室(1) 約 7 洋室(2) 約 5 洋室(3) 約 5	91㎡ 6.0 帖 7.2 帖 6.4 帖	
				DK 約 9	0.0 帖	

技術評価項目の内容

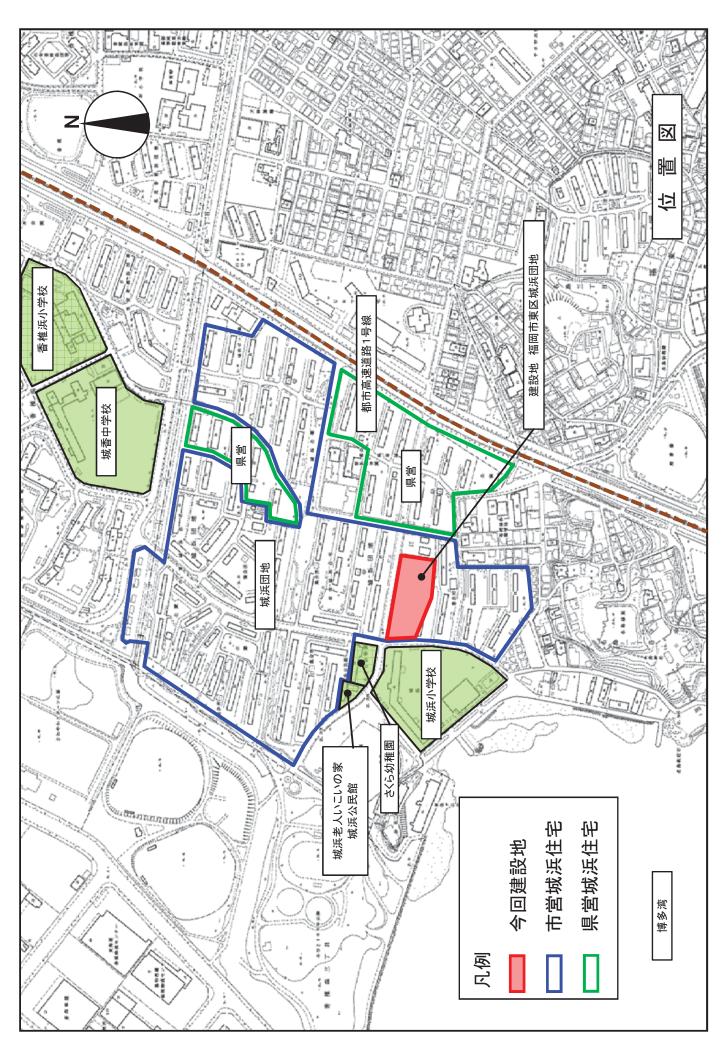
工事件名: 平成26年度公営住宅(城浜住宅)新築工事

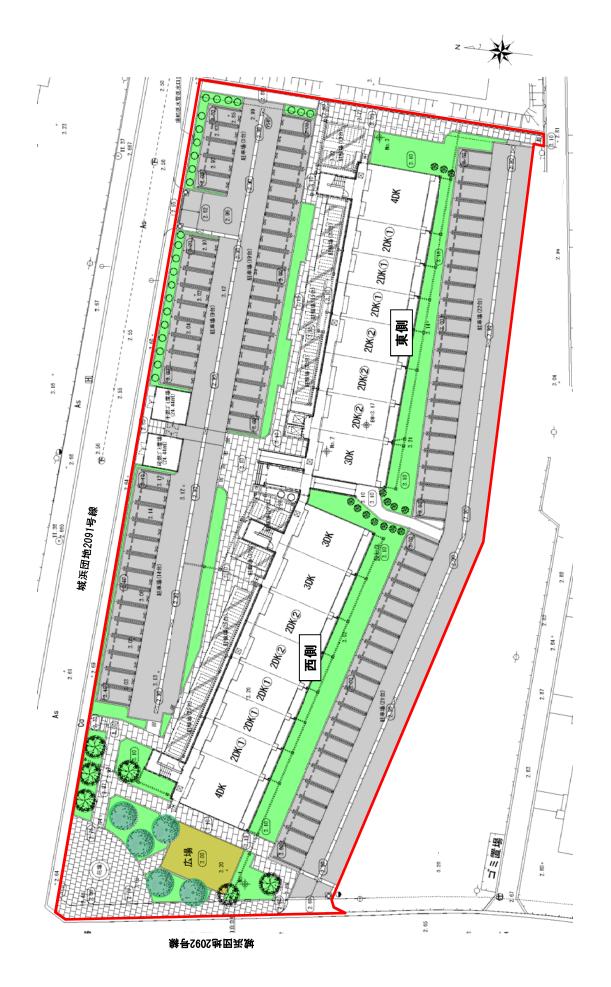
	評価分類		評価項目	着目点等
提案項	技術提	項目1	近隣住民の安全への配慮について	本工事場所は住宅地内の小学校・幼稚園・公民館等の施設に近接しており、交通量も多いため、近隣住民や歩行者の安全への配慮についてより具体的で有効な提案を求める。
次目	提案	項目2	コンクリートの品質確保について	本工事は鉄筋コンクリート造9階建(144戸)延べ床面積が8,000㎡を超える大規模住宅の新築工事であり、コンクリート打設時の品質確保のためのより具体的で有効な提案を求める。
		工事成績	着の実績	平成16年4月1日から平成26年4月30日までの間に竣工し、本市の「工事成績評定通知書」を受領した工事において、工事成績評定の良い者を優位に評価する。
	企 業 の	工事成績	責優良業者の表彰実績	平成24年6月12日から平成26年6月11日までの間に福岡市より工事成績優良業者として表彰を行う旨通知された工事において、「福岡市工事成績優良業者」として表彰対象となった者を評価する。
	施工能力	同種工事	4の施工実績	地上3階建以上のRC造又はSRC造の共同住宅の新築工事又は改築工事の施工実績で、かつCORINSに登録している工事(JV工事構成員の実績も含む)の施工実績のある者を優位に評価する。対象期間は、竣工が平成16年4月1日から平成26年6月11日までの間。
企 業		建設業労	分働災害防止協会加入状況	建設業労働災害防止協会加入者を優位に評価する。対象期間は、平成26年4月1日から平成2 6年6月11日までの間。
評価項目	技	資格の保	人 有状況	配置予定技術者の該当資格の保有期間の長い 者を優位に評価する。
	術者の能力	同種工事	4の施工経験	地上3階建以上のRC造又はSRC造の共同住宅の新築工事又は改築工事の施工実績で、かつCORINSに登録している工事(JV工事構成員の実績も含む)の施工実績のある者を優位に評価する。対象期間は、竣工が平成16年4月1日から平成26年6月11日までの間。
	社会貢献	社会貢献	犬·政策貢献	福岡市より、「障がい者雇用企業」、「環境配慮型事業所」、「次世代育成・男女共同参画支援企業」のいずれかの要件で「社会貢献優良企業」として認定されている者を優位に評価する。
	地域貢献	本店所在	三地	本店が福岡市内に所在し、また本市競争入札 有資格者名簿に登載された期間が長い者を優 位に評価する。

福岡市総合評価方式対象工事 技術評価項目毎評価点一覧

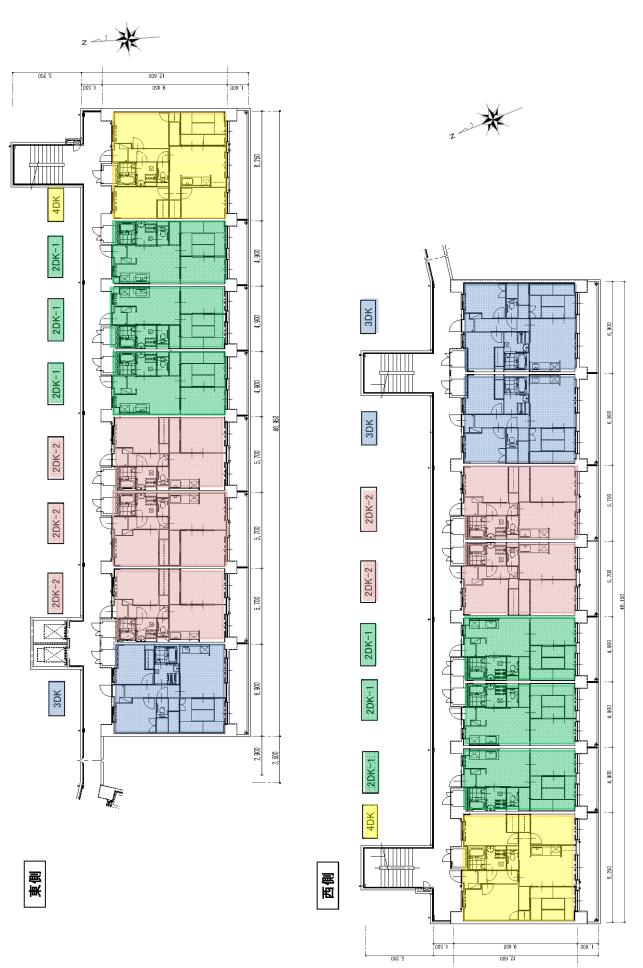
工事名称:平成26年度公営住宅(城浜住宅)新築工事

		<u>!</u> ` †	妆爷 評 佰 点		100.0 131.5	129.167	I					
	神 (b) 点					100.0	I					
		1 1	世 中 中 二 二	(a)	31.5	29.167	ı					
				企業評価 項目計	11.5	9.167	I					
	企業評価項目			社会貢献· 地域貢献	2.5	1.500	I					
算点内訳)	企業評			技術者の 能力	2.0	1.000	I					
技術評価項目毎の評価点(加算点内訳)				企業の 施工能力	7.0	6.667	I					
i評価項目毎				提案項目計	20.0	20.000	ı					
技術	提案項目	案項目	項目2	コンクリートの 品質確保につ いて	10.0	10.000	I					
		技術提案項目	項目1	近隣住民の安全への配慮に ついて	10.0	10.000	1					
					配点→	業体	同企業体					
1	(光形画品)			標準型(I型)	入札参加者名	三軌・大高・内藤建設工事共同企業体	西中洲樋口・照栄・旭建設工事共同企業体					









059'97

Б

059'97 23

X

国

片

5. 今津運動公園硬式野球場内野スタンド新築工事請負契約の締結について

(議案第192号)

工事件名	今津運動公園硬式野球場内野スタンド新築工事				
	〇硬式野球場内野スタンドの新築工事		摘 要(別	途工事は下詞	己のとおり)
工事概要	構 造 鉄筋コンクリート造階 数 3 階建 建築面積 1,587.88 ㎡ 延面積 3,042.88 ㎡		・電気工事・管工事・ガス工事・エレベーターエ・空調設備工事	事	
工事場所					
工事期間	平成27年8月31日まで				
入札方法	総合評価方式による制限付一般競争入札				
開札年月日	平成26年7月8日				
落 札 業 者	アスミオ.・溝江建設工事共同企業体 代表者:福岡市西区大字羽根戸159番地の4 アスミオ.株式会社				
契約価額	576, 720, 000円 (うち消費税及び地方消費税額 42,720	,000円)			
予 定 価 格	576, 946, 800円 (うち消費税及び地方消費税額 42,736	,800円)			
最低制限価格	519, 252, 120円 (うち消費税及び地方消費税額 38,463	,120円)			
	入 札 参 加 業 者	技術評価点(A)	入札金額(B)	評価値	 備 考
		標準点+加算点	(単位:円)	(A)/(B) × α	
	1 地場 アスミオ・溝江建設工事共同企業体	129.708	534,000,000	24.2898	
入 札等 経 緯					
及び結果					
総合評価					
方式 人		ン≕無は	 iの計算式中のα	(+ [100,000,0	00161717
		※話刊四個	型の計算式中のα 	14. 100,000,0	00]
備考					

技術評価項目の内容

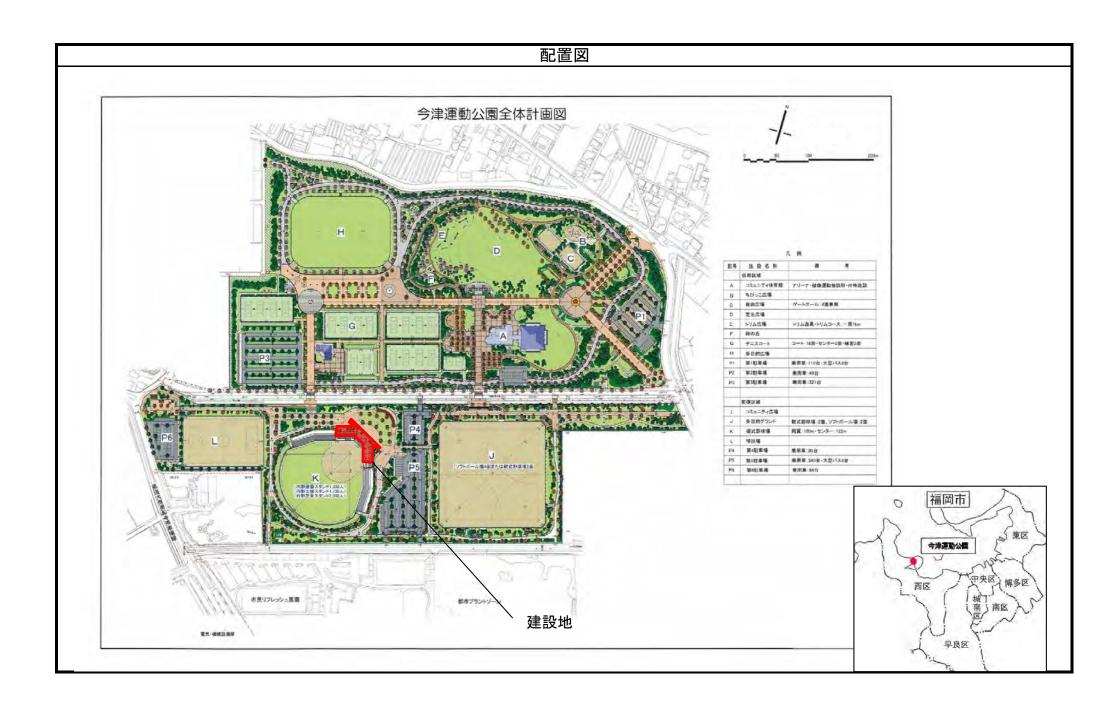
工事件名: 今津運動公園硬式野球場内野スタンド新築工事

	評価分類		評価項目	着目点等
提案	技術	項目1	廃棄物層に滞留する可燃性ガ スにおける安全管理について	廃棄物埋立地にスタンドを整備するため, 廃棄物層に滞留する可燃性ガスが発生する可能性がある。そのため, 杭地業や躯体本体工事の作業時における安全管理について, より具体的で有効な提案を求める。
項目	提案	項目2	プレキャストコンクリート工事の品 質確保について	スタンド観客席部をプレキャストコンクリート造の 段梁としている。このため、プレキャストコンクリー ト部材の製造及び組立て、接合等(段床部のプレストレスに関する事項は除く)に関する品質の 確保について、より具体的で有効な提案を求め る。
		工事成績	重の実績	平成16年4月1日から平成26年4月30日までの間に竣工し、本市の「工事成績評定通知書」を受領した工事において、工事成績評定の良い者を優位に評価する。
	企業の施	工事成績	優良業者の表彰実績	平成24年6月12日から平成26年5月14日までの間に福岡市より工事成績優良業者として表彰を行う旨通知された工事において、「福岡市工事成績優良業者」として表彰対象となった者を評価する。
	旭工能力	同種工事	4の施工実績	地上3階建以上のRC造又はSRC造の共同住宅の新築工事又は改築工事の施工実績で、かつCORINSに登録している工事(JV工事構成員の実績も含む)の施工実績のある者を優位に評価する。対象期間は、竣工が平成16年4月1日から平成26年5月14日までの間。
企 業		品質管理	一への取り組み	ISO9001の取得があれば優位に評価する。
評価項目	技	資格の保	4有状況	配置予定技術者の該当資格の保有期間の長い 者を優位に評価する。
H	術者の鉛	同種工事	4の施工経験	地上3階建以上のRC造又はSRC造の共同住宅の新築工事又は改築工事の施工実績で、かっCORINSに登録している工事(JV工事構成員の実績も含む)の施工実績のある者を優位に評価する。対象期間は、竣工が平成16年4月1日から平成26年6月11日までの間。
	社会貢献・	社会貢献	·政策貢献	福岡市より、「障がい者雇用企業」、「環境配慮型事業所」、「次世代育成・男女共同参画支援企業」のいずれかの要件で「社会貢献優良企業」として認定されている者を優位に評価する。
	地域貢献	本店所在	E地	本店が福岡市内に所在し、また本市競争入札有 資格者名簿に登載された期間が長い者を優位 に評価する。

福岡市総合評価方式対象工事 技術評価項目毎評価点一覧

工事名称: 今津運動公園硬式野球場内野スタンド新築工事

接来項目	
182 185 18	描
提案項目 企業の 技術者の 社会貢献・企業評価 (a) (b) (b) (a) 20.000 6.333 2.000 1.375 9.708 29.708 100.0 12	技術提案項目
提案項目 企業の 技術者の 社会貢献・企業評価 (a) (a) (b) (b) (a) (b) (b) (b) (c) (c) (c) (c) (c) (c) (c) (c) (c) (c	項目1
20.0 7.0 2.0 2.5 11.5 31.5 100.0 20.000 6.333 2.000 1.375 9.708 29.708 100.0 12 10.00 1.375 9.708 29.708 100.0 12 10.00 1.375 9.708 29.708 100.0 12 10.00 1.375 9.708 29.708 100.0 12 10.00 1.375 9.708 29.708 100.0 12 10.00 1.375 9.708 29.708 100.0 12 10.00 1.375 9.708 29.708 100.0 12 10.00 1.375 9.708 29.708 100.0 12 10.00 1.375 9.708 29.708 100.0 12 10.00 1.375 9.708 100.0 12 100.0 12 10.00 1.375 9.708 100.0 12 100.0 12 100.0 12 10.00 1.375 9.708 9.708 9.708 100.0 12 100.0 12 </td <td>廃棄物層に滞 留する可燃性 ング ガスにおける 安全管理につ いて</td>	廃棄物層に滞 留する可燃性 ング ガスにおける 安全管理につ いて
20.000 6.333 2.000 1.375 9.708 29.708 100.0 100.0 1.375 9.708 29.708 100.0 100.0 1.375 1.375 100.0 100.0 100.0 1.375 1.375 100.0 100.0 100.0 1.375 1.375 100.0 100.0 100.0 1.375 1.375 100.0 100.0 100.0 1.375 1.375 100.0 100.0 100.0 1.375 1.375 100.0 100.0 100.0 100.0 1.375 1.375 1.375 100.0	10.0
	10.000







イメージパース



6. 都市公園区域の廃止について (議案第199号)

1 理由

本件は、西鉄天神大牟田線連続立体交差事業の施行に伴い、麦野公園の区域を廃止する必要があるので、福岡市公園条例第3条第2項の規定により議会の議決を求めるものである。

2 概要

次の都市公園区域の全部を廃止する。

名称	位置	廃 止 面 積
麦野公園	福岡市博多区三筑二丁目地内	1,477 平方メートル

